

エピローグ・レターサービス利用規約

(2023年1月17日)

第1条 (目的)

本規約は、明治安田生命保険相互会社（以下「当会社」）が運営・提供するエピローグ・レターサービス（以下「本サービス」）の取扱いを定めるものです。

第2条 (本サービスの内容)

本サービスは、第3条を満たす当会社の生命保険契約における保険契約者（以下「保険契約者」）が、「死亡保険金受取人あての手書きメッセージ」（および任意で写真1枚まで）を登録いただき、死亡保険金お受取後一定期間、死亡保険金受取人に閲覧いただけるサービスです。

第3条 (利用対象保険契約)

本サービスは、保険契約が以下のすべてを満たさない限り、利用できません。また、以下のすべてを満たす場合でも、生命保険契約の保険種類または契約状態その他の事由により当会社が利用対象外とする場合は利用できず、また利用にあたっては個別に当会社の承諾を要します。

- (1) 保険契約者が個人であること（法人契約は除く）
- (2) 保険契約者と被保険者が同一人であること
- (3) 本サービスの申し込み時に保険契約者が成人であること
- (4) 普通死亡保険金額が0万円超であること

第4条 (申し込み)

1. 保険契約者は、当会社の定めるところにより、本サービスの利用を申し込むことができます。本サービスを申し込む際は、当会社所定の申込書類を提出してください。
なお、メッセージは、1保険契約につき1件まで申し込むことができます。
2. 当会社は、前項の申し込みを承諾した場合、メッセージを登録します。
3. 保険契約者は、メッセージを登録した後、1メッセージにつき1枚まで任意で写真を登録することができます。
4. 前項の写真の登録は、当会社の定めるところにより、保険契約者本人がインターネットに接続された端末（以下「通信・ネットワーク機器」）より当会社が運営・提供するお客さま専用サイト「MYほけんページ」（以下「MYほけんページ」）にて行ないます。他の方法では登録できません。なお、登録済みの写真の変更登録も、同様に「MYほけんページ」にて行ないます。

第5条（メッセージおよび写真の内容についての禁止事項等）

1. メッセージおよび写真の内容に次の各号に該当するものを含むことは禁止します。万が一、次の各号に該当するメッセージを書いた場合でも当社は本規約に則った取扱い以外のことはいたしません。

- (1) 遺言など、法的効力を生じさせる内容のメッセージ（当会社への意思表示を含む）
- (2) 当会社に向けた事実の通知
- (3) 写真の大きさ・画質等が当会社の定める範囲を超えるもの
- (4) 他者の権利を侵害するもの
- (5) 公序良俗に反するもの
- (6) その他本サービスの趣旨に反するもの

2. 当社は、メッセージおよび写真の内容を確認する責任を一切負いません。

第6条（メッセージおよび写真の保管等）

登録したメッセージおよび写真は電磁的記録（イメージデータおよび電子データ）にて保管します。当会社に提出した申込書類（原本）については、所定の期間が経過した後に廃棄することとし、返却いたしません。

第7条（保険契約者によるメッセージおよび写真の確認）

保険契約者は、登録した自身のメッセージおよび写真のイメージを、通信・ネットワーク機器より「MYほけんページ」にて確認することができます。他の方法では確認できません。

第8条（メッセージの変更）

1. 保険契約者がメッセージの変更を申し込む際は、当会社の定めるところにより、当会社所定の申込書類を提出してください。
2. メッセージの変更登録を行なうと、変更前のメッセージおよび写真は確認できなくなります。写真は第4条第4項および第5条の定めに従い再度登録していただきます。

第9条（契約転換制度を利用した場合の取扱い）

本サービスを利用している保険契約が死亡保険金受取人を変更せずに転換された場合、第3条に抵触しない限り、当会社の定めるところにより、保険契約者からの申し出がなくても転換前契約に登録したメッセージおよび写真を転換後契約に引き継ぎます。

第3条に抵触する場合、メッセージおよび写真は自動的に削除されます。

第10条（アクセスカードの発行、メッセージおよび写真の閲覧）

1. 死亡保険金をお支払いした後、死亡保険金受取人にメッセージおよび写真を閲覧するための専用WEBサイト（以下「閲覧専用WEBサイト」）へのアクセス方法を記

載したアクセスカードをお届けします（アクセスカード自体には、メッセージ・写真は掲載されません。また、死亡保険金受取人が複数いる場合もアクセスカードの発行は1枚となります）。メッセージおよび写真を閲覧する際は、アクセスカードに記載された認証番号等が必要になります。なお、アクセスカードを受領した死亡保険金受取人は、認証番号等を他人に知られないように管理するものとします。

2. メッセージおよび写真の閲覧は、当会社の定めるところにより、死亡保険金受取人本人が通信・ネットワーク機器より「閲覧専用WEBサイト」にて行ないます。他の方法では閲覧できません。
3. 死亡保険金受取人は、アクセスカード発行後3年間、メッセージおよび写真を閲覧できます。その期間経過後は閲覧できません（メッセージおよび写真の画像は、死亡保険金受取人ご自身の端末に保存することができます）。

第11条（アクセスカードの再発行）

当社は、原則としてアクセスカードの再発行はしませんが、当社が認めた場合に限り、当会社の定めるところにより、アクセスカードを再発行することがあります。再発行を行なう場合、従来のアクセスカードに記載の認証番号等は無効とします。

第12条（保険契約の変更等に伴う当該保険契約についての本サービスの終了・停止）

1. 次の各号のいずれかに該当した場合、当社は、特別の通知をすることなく、当該保険契約についての本サービスを終了します。
 - (1) 保険契約者が当社所定の手続きにより、本規約による本サービスの利用の停止を申し出たとき
 - (2) 解約その他の事由により保険契約が消滅したとき
 - (3) 保険契約者および死亡保険金受取人が変更されたとき
 - (4) 保険契約内容の変更等により、第3条に定める対象契約に該当しなくなったとき
 - (5) 保険契約者および死亡保険金受取人が反社会的勢力であることが判明したとき
 - (6) 保険契約者および死亡保険金受取人が本規約に違反したとき
 - (7) 差押えおよび質権設定等により当社の定める保険契約者および死亡保険金受取人等の請求権が制限されたとき
 - (8) その他当社が必要と認めたとき
2. 保険契約が失効した場合は、当会社の定めるところにより、本サービスの利用を停止します。

第13条（免責）

当社は、法令で許容される限りにおいて、次の各号に定める場合により生じた損害について何ら責任を負わず、当該損害の賠償をする義務はありません。

- (1) メッセージおよび写真の内容に係る紛争があった場合

- (2) 認証番号等の不正使用があった場合
- (3) 当会社の責任によらない端末、通信・ネットワーク機器および通信回線等の障害により、本サービスの取扱いに遅延または不能等が発生した場合
- (4) 戦争、暴動および災害等により、本サービスの取扱いに遅延または不能等が発生した場合
- (5) その他、当会社の事情によるか否かを問わず、本サービスの提供がなされない（遅滞を含む）場合

第14条（規約の範囲および変更）

1. 当社が当会社のホームページ上における掲載またはその他の方法により通知する追加規約および随時保険契約者に対し連絡する追加規約は本規約の一部を構成します。
2. 本規約本文の定めと個別規約および追加規約の定めが異なる場合には、個別規約および追加規約の定めが優先します。
3. 本規約は、事前の承諾なしに変更することがあります。本規約を変更する場合、当社は、変更事項を通知もしくは店頭・ホームページ等に掲載します。

第15条（本サービスの終了）

1. 当社は、事前の承諾なしに本サービスの全部または一部を終了させることがあります（登録済み・閲覧期間前、および閲覧期間中のメッセージおよび写真を含む）。
2. 本サービスの全部または一部を終了させる場合、当社は、終了させる旨を通知もしくは店頭・ホームページ等に掲載します。
3. 当社は、本サービスの終了により生じた損害について何ら責任を負わず、当該損害の賠償をする義務はありません。

第16条（その他）

本規約に特段の定めがない事項については、普通保険約款、特約・特則条項およびMYほけんページ規約の規定を適用します。